

所有者不明土地の所有者を探しています

県内には去る大戦により土地関係の公図・公簿類が焼失した結果生じた所有者不明土地が右記のとおりあり、今なお散在しています。これらの土地は、所有権申告時(1946年~1951年)に所有者が行方不明あるいは県内不存在等、何らかの事情により申告がなされなかった私有財産であり早期に返還すべき土地です。

No.	大字	小字	地番	地目	公簿地籍
1	安仁屋	アガハル	255	墓地	194.00
2	伊佐	1丁目	616-2	墓地	41.00
3	大山	1丁目	1614	墓地	244.00
4	大山	1丁目	1615	墓地	449.00
5	大山	1丁目	1630	墓地	101.00
6	大山	1丁目	1632	墓地	56.00
7	大山	1丁目	1635	墓地	76.00
8	大山	1丁目	1637	墓地	123.00
9	大山	1丁目	1639	墓地	356.00
10	大山	1丁目	2061	墓地	369.00
11	大山	2丁目	2378	墓地	107.00
12	我如古	4丁目	665-2	墓地	111.00
13	我如古	後原	138-2	学校用地	185.00
14	我如古	後原	167-2	学校用地	162.00
15	我如古	後原	184-2	原野	218.00
16	新城	1丁目	1944-2	宅地	58.51
17	大山	嶺ノ佐原	1656	雑種地	62.00
18	普天間	後原	825	雑種地	265.00

右記の所有者不明土地を県および市が管理していますが、未だ所有者が確定していません。所有者もしくは関係者がいましたら、情報提供してくださいようお願いします。また市HPにて、所在地の地図や写真を公開していますので、心当たりのある方は、担当課までご連絡ください。

☎総務課 管財係 ☎893-4402

清明祭における基地内立入りのお知らせ

今年の清明祭における基地内立入りが下記のとおり自治会長会で決定されましたので、お知らせします。

日時 4月16日(日) 9:00~16:00  
場所 大山ゲート、野嵩ゲートの2カ所より入域できます

※佐真下ゲートの開放については今年度はございません。

※基地内の墓参りについては、入域許可が必要です。3月31日(金)までに各自治会へ入域許可申請書を提出してください。申請書は、各自治会事務所に置いてあります。

※4月16日以外の日程で立入りを希望される方は、基地渉外課での手続きをお願いします。

☎基地渉外課 内線310

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成29年度の土地および家屋の価格等縦覧帳簿を下記のとおり縦覧に供します。縦覧については、所有者および納税管理人は印鑑を、代理人はその関係を明らかにする委任状と代理人の印鑑をご持参ください。

縦覧期間

4月3日(月)~5月1日(月)

土、日、祝日を除く8:30~17:15 (正午から13:00までの昼食時間を除く)

縦覧場所 税務課 土地係・家屋係 該当者

市内に土地、家屋を所有する者、納税管理人および委任による代理人  
※本人確認のため、納税通知書または身分証明書(運転免許証等)をご持参ください。

☎税務課 内線230・231

事業者の皆さまへ  
一般廃棄物(ごみ)処理  
手数料の改定について

倉浜衛生施設組合では、市内の事業所から排出された一般廃棄物を受け入れる際、一般廃棄物処理手数料をいただいています。今回、受益者負担の適正化を図るため、次のとおり改定を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

現行(平成29年3月まで)  
40円/10kg



改定後(平成29年4月から)  
60円/10kg

※今回の一般廃棄物処理手数料の改定は可燃ごみと不燃ごみのみです。※資源ごみ(缶、びん類等)に関しては、これまでどおり無料です。

※事業所から排出された一般廃棄物を、許可を受けた収集運搬業者へ委託している場合には、上記の処理手数料が含まれています。

☎倉浜衛生施設組合 業務第一課 ☎921-0883

宝くじは  
地域づくりに  
役立てられています



長田区自治会では、(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っているコミュニティ助成事業を活用して、テーブルやイスなど地域コミュニティ活動に役立つ備品を購入しました。本事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域の結束を強化することを目的に実施されています。



☎市民生活課 内線437

年度末徴収強化月間です。  
納め忘れの市税はありませ  
んか?

納め忘れのないよう納期限内での納付をお願いします。都合により納付できない場合は、随時納税相談を受け付けていますのでご連絡ください。~どれくらいの期間で差押されてしまうの?~

①納期限を過ぎる=滞納の発生、督促状の発送

納め忘れていてもいますので、納期限後20日以内にもう一度文書(督促状)で催促をします。

②差押

督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならないとされています。最短で納期限から約1カ月で差し押さえられる可能性があります。

☎納税課 内線246~256

引っ越したら  
住民票を移しましょう

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や行政サービスにつながる大切な情報ですので、忘れずに移しましょう。

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村に転出した方で、住民票を移していない、または住民票を移して3カ月経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

~引っ越して3カ月経たずに選挙があるとき、投票はどうしたらいいの?~

国政選挙では、旧住所地に3カ月以上住んでいれば、投票日当日に、旧住所地の投票所に行って投票するか、投票日前でも旧住所地の期日前投票所に行って投票することができます。選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合、不在者投票を活用できます。※都道府県(市区町村)の選挙においては、当該都道府県(市区町村)の区域外に転出した方は当該選挙の投票はできません。

☎選挙管理委員会 内線185~187

動産・不動産の公売を実施しました

宜野湾市では、市税の滞納処分のため下記の動産・不動産を公売しました。

動産の公売結果

1月20日、沖縄県や中部市町村が差押えた動産を、イオンモール沖縄ライカムにて合同公売しました。当日は約150名の来場があり、全体で63品のうち52品が売却されました。宜野湾市から液晶テレビ・冷蔵庫等6品を出品し、全て売却されました。

不動産の公売結果

1月31日、宜野湾市で差押えた下記の不動産の公売を行いました。今回は入札がありませんでしたので、改めて公売する予定です。※次回の公売時期については、決まり次第市報・ホームページ等でお知らせします。

番号	種別	地番等	見積価額
1	土地	宜野湾市我如古3丁目894番3、894番5	980万円
2	土地	宜野湾市真栄原1丁目311番1	315万円
3	土地	宜野湾市長田3丁目476番6	555万円

☎納税課 滞納整理係 内線251・258・259

3月・4月は市民課窓口が大変混み合います!

混雑予想カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3/19	20	21	22	23	24	25
		***	**	**	***	
26	27	28	29	30	31	4/1
	***	***	***	***	***	
2	3	4	5	6	7	8
	***	***	**	**	***	
9	10	11	12	13	14	15
	**	*	*	*	**	

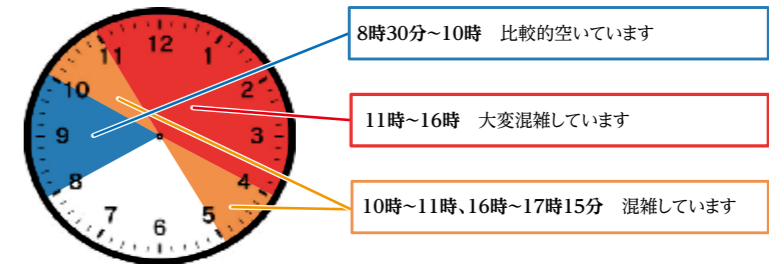
受付時間

8:30~17:15

※大変混んでいる場合、早めに受付を終了する場合や、お待ちいただくこともあります。ご了承ください。

***	非常に混んでいる
**	混んでいる
*	やや混んでいる
	役所の閉庁日

市民課窓口 混雑状況(時間帯別)



自動交付機なら お得! 便利! スムーズ!



- 自動交付機をご利用されると、次の証明については窓口交付よりも100円お得になります。【住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書・固定資産証明書等】
- ※住民票コード・個人番号等の記載はできません
- ※最新情報等のみの記載となります。
- 土曜日・日曜日・祝日もご利用できます。 ※休館日は除く。
- 本庁・博物館・図書館でご利用できます。
- 窓口での混雑を避け、タッチパネル操作でスムーズに取得できます。

~ご利用の前に~

※自動交付機のご利用には、利用設定(暗証番号登録)をした「ぎのわん市民カード」が必要です。すでに自動交付機の利用設定がされている「住民基本台帳カード」については、ご利用可能です。



☎市民課 内線108・109・472

